

議題 (1)

「第2期高松市子ども・子育て支援推進計画」に係る令和4年度新規・拡充事業

No.	新規・拡充事業		施策体系	事業概要	予算 (R4年度)	令和4年度事業計画
	担当課	事業名				
1	健康づくり推進課	産後ケア事業 (拡充)	1-1-1	出産後の産婦とその乳児を対象に、市内助産所において母乳管理や保健指導を行う。(令和4年度より、利用対象期間を産後満4か月以内から1年以内に拡充)	4,315千円 (うち一般財源 2,157千円)	助産所への委託料 4,290千円 需用費 8千円 役務費 17千円
2	健康づくり推進課	不妊治療支援事業 (拡充)	1-1-3	R4年4月からの不妊治療への保険適用に伴い、保険適用外の治療費に助成を行っていた従来の特定不妊治療費助成事業・一般不妊治療(人工授精)費助成事業は終了し、R4年度は特定不妊治療費助成事業の経過措置のみを実施しているところであるが、保険適用後においても、不妊治療を行っている夫婦の経済的負担の軽減を図る観点から、保険適用後に行われた特定不妊治療(体外受精・顕微授精の治療。保険適用後は「生殖補助医療」の名称に変更。)に対する本市独自の新たな助成事業をR4年8月から開始(4月に遡って適用)する。	34,700千円 (うち一般財源 34,700千円)	R4年4月からの保険適用開始後に実施した生殖補助医療(体外受精・顕微授精)の治療に対し、市独自に新たな助成事業を実施する予定(事業開始予定時期:R4年8月)。 【助成の対象(※)・助成額・助成回数】 ①保険診療で行われた治療に係る自己負担分・治療1回につき5万円まで・子ども1人につき2回まで [予算額:24,500千円] ②保険外診療となった治療に係る自己負担分・治療1回につき30万円(凍結胚移植等は10万円)まで・治療開始時の妻年齢が40歳未満:子ども1人につき6回まで(40歳以上43歳未満:3回まで) [予算額:10,200千円] (※ ①②いずれも妻が43歳未満で開始した治療が対象)
3	総合教育センター	幼保小の架け橋プログラムに関する調査研究事業 (新規)	1-2-1 1-2-2	全ての子どもに学びや生活の基盤をはぐむことを目指し、研究課題を「子どもの学びをつなぐ、持続可能な保こ幼小連携・接続」とし、架け橋期のカリキュラムの開発を行い、高松市全ての小学校区での取り組みを推進する。	5,500千円 (うち一般財源 0千円)	・カリキュラム開発会議開催、コーディネーター雇用 講師謝金 コーディネーター・有識者 1,193千円 旅費 小学校教職員 7千円 会議費 69千円 雑役務費 コーディネーター保険料 5千円 ・いきいきプラン・子どもの学びをつなぐ資料製本配布 印刷製本費 500千円 ・教職員の対話・互恵性のある交流のためのタブレット等 消耗品費(タブレット購入費含む) 2,727千円 通信運搬費 999千円

No.	新規・拡充事業		施策体系	事業概要	予算 (R4年度)	令和4年度事業計画
	担当課	事業名				
4	こども家庭課	児童福祉団体等支援事業（新規）	1-3-3	ひとり親家庭の心身の健全な発達に寄与する事業を支援する団体に対して補助金を交付する。	600千円 (うち一般財源 0千円)	<ul style="list-style-type: none"> 補助団体数 3団体(選考により決定) 補助額(上限額) 200千円 補助対象事業 ひとり親家庭の交流(相談会、情報交換会等)に関する事業、ひとり親家庭への研修(セミナー、講習会等)、ひとり親家庭の子どもの育ちを応援するイベントの運営に関する事業、その他
5	こども家庭課	養育費確保支援事業（新規）	1-3-3	ひとり親家庭が安心して子育てができる環境整備のために、養育費の確保に向けた新規事業として、①弁護士事務所等での養育費等に関する弁護士法律相談(弁護士個別相談)、②公正証書等による債務名義の取得支援(債務名義確保)、③保証会社と養育費保証契約を締結する保証契約支援(保証契約)を実施し、ひとり親個人の状況に応じた支援を行う。	732千円 (うち一般財源 366千円)	<ul style="list-style-type: none"> ① 弁護士による無料法律相談 382千円 ② 公正証書・調停調書作成費用の補助(上限3万円) 300千円 ③ 養育費保証契約の補助(上限5万円) 50千円
6	生涯学習課	家庭教育応援講座（新規）	2-1-2	令和3年度まで実施していた「家庭教育学級事業」を廃止し、「子育て力向上応援講座事業」と統合する形で、子育てにおける課題や子どもの成長、子どもの生活リズム、コミュニケーション等について、就学時健康診断等を活用した「家庭教育応援講座」を開設することで、家庭での子育て力向上を図る。	1,411千円 (うち一般財源 941千円)	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育応援講座の開催 1,411千円 (6,300円×224回) ※子育て力向上応援講座事業の開設対象にPTAも加える形で拡充している。
7	生涯学習課	家庭教育情報発信事業（新規）	2-1-2	自分の都合に合わせて、学ぶことができるよう、SNS等を活用し、家庭教育に関するコラムや動画を発信することで、家庭教育の充実を図る。	36千円 (うち一般財源 24千円)	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育コラム3回 15千円 家庭教育についての動画配信2回 21千円
8	総務調査課	本会議傍聴に係る託児保育事業（新規）	2-2-2	高松市議会の会議(公開されている本会議)に関し、乳幼児を持ち、会議の傍聴を希望する者に対して、会議の傍聴等を援助するための託児サービスを行う。	66千円 (うち一般財源 66千円)	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者(託児ボランティアあゆみ)に業務委託 本会議傍聴に係る託児保育委託料 66,000円 (5時間×12日×1,100円)